

異業種参入企業が担う地域農業の維持・再生

～大分県を事例として～

Rural Revitalization by Newly-entered Farming Business

: A Case Study of Oita Prefecture

中村学園大学 流通科学部

中 川 隆

1. 研究の背景と課題

わが国の農村部においては、都市部に先行する形で高齢化や人口減少が進行し、地域によっては集落機能や地域資源の維持に影響が生じることが懸念されている（農林水産省〔1〕）。このような中、九州において、とりわけ、基幹的農業従事者の高齢化が著しく、主業農家率が低く、耕作放棄地率の高い大分県では、企業の農業参入による地方創生の可能性が指摘されている（堀田・新開〔2〕）。

上記の背景を踏まえ、本稿では、大分県を事例として、異業種参入企業の農業経営の実態について、地域農業の維持・再生に果たす意義や役割に焦点を当て検討することを課題とする。事例とする企業は異業種から参入した国東半島に立地する2企業であり、土木建設業から施設野菜生産・水稲作業受託に参入した企業A、茶業から肉用牛繁殖に参入した企業Bである。企業Aについては2013年7月に、企業Bについては2016年8月に、実態調査を実施した。

2. 大分県の農業・農村の実態と企業参入の動向

(1) 大分県の農業・農村の実態

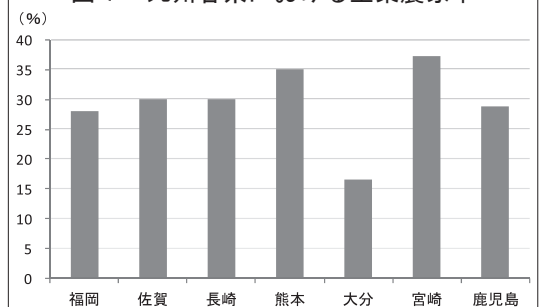
ここでは、大分県の農業・農村の実態について、九州他県との比較を基に検討する。これにより、同県の疲弊する農業・農村の現状がより

鮮明なものになる。

平成28年農業構造動態調査によると、大分県の総販売農家戸数は22.9千戸であり、主業農家は3.8千戸、準主業農家は3.5千戸、副業的農家15.7千戸である¹⁾。図1は、九州各県における主業農家率を表している。主業農家率は、主業農家数を総販売農家戸数で除することで算出される。大分県の主業農家率は九州の中で最も低く、16.6%である。ちなみに、全国平均は22.6%である。ここで明らかな同県農業の第1の特徴は、主業農家すなわち専門的に農業を営む「農家らしい農家」の割合がきわめて低いことである。

第2の特徴は、農業従事者の高齢化が著しく進展していることである。大分県の26.9千人の基幹的農業従事者の平均年齢は69.3歳であり

図1 九州各県における主業農家率



資料：「平成28年農業構造動態調査」を基に作成。

(平成28年農業構造動態調査)²⁾、九州の中では最も高い。ちなみに、全国平均は66.8歳である。図2は、九州各県における基幹的農業従事者の高齢化率(65歳以上の割合)を表しているが、70%を超えているのは大分県のみであり、しかも突出して高いことが特徴である。

第3の特徴は、耕作放棄地の拡大が顕著であることである。大分県では2015年現在、全耕地面積(経営耕地面積+耕作放棄地面積)44,807haのうち、耕作放棄地面積は8,477haであり、耕作放棄地率は18.9%である。これは、離島や半島など条件不利地域を多く抱える長崎県に次いで九州で2番目の高さである。図3は、農林業センサスを基に九州各県の耕作放棄地率が10年間でいかに推移したかを示している。大分県のそれは8.0%(2005年)から18.9%(2015年)と実に2倍以上に上昇しており、上昇率の高さ

は九州の中で際立っている。前述の主業農家率の低さや高齢化の進展とあいまって、耕作放棄地の拡大が他県に比べて著しい速度で進んでいることが明らかである。

このように、大分県の農業・農村基盤の弱体化は深刻である。こうした背景の下、同県農業・農村の新たな担い手としての企業への期待は高く、以下で検討するように、大分県は、農業への企業参入支援に積極的に取り組んでいる。

(2) 大分県農業における企業参入の動向

ここでは、大分県農業における企業参入の動向について検討する。同県では、「地域農業の再生・強化」を目的に、2007年から企業に対する農地斡旋や農業技術指導、制度融資などの支援を開始している(西・磯田〔3〕)。

図4は、同県農業における企業参入の実績件

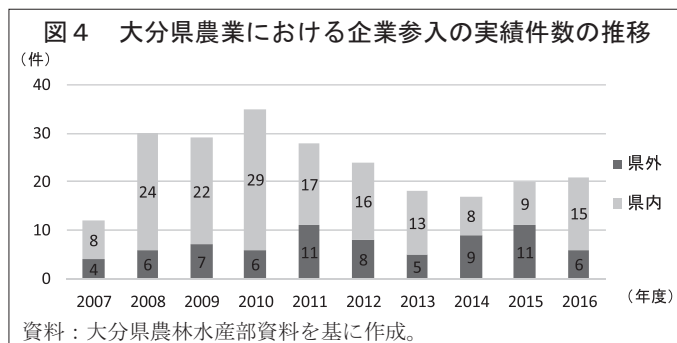
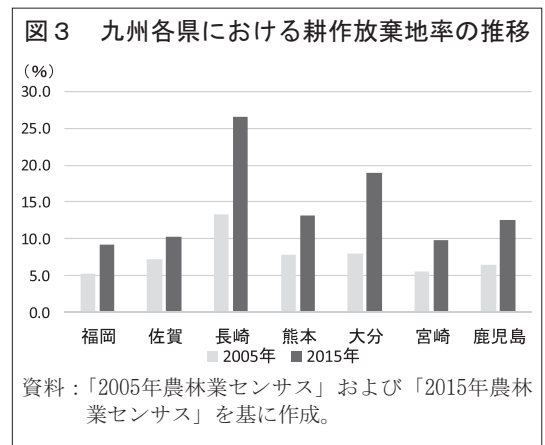
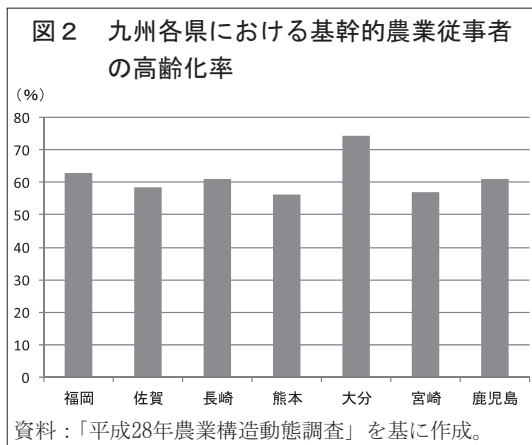


表1 大分県農業における企業参入部門の推移

年度	露地野菜	施設野菜	しいたけ	果樹	米麦等作業受託	畜産	花き	茶	その他
2007	4	3	1	2		2			1
2008	8	5	8	6	2	1	1	3	
2009	7	9	9	5	3	3			
2010	13	13	9	4	8	1	1	1	1
2011	15	3	6	3	3	3	1		4
2012	6	7	5	2	1	3	1		3
2013	7	6	2	2	2	1	1		2
2014	7	8		9	1	1			
2015	5	9	1	2	2	4			1
2016	5	8		3	4	1		1	3
合計	77	71	41	38	26	20	5	5	15

資料：大分県農林水産部資料を基に作成。

注：複数品目での参入があるため、参入企業数とは一致しない。

数の推移を示している。2010年度の35件をピークに、年間20～30件前後の実績があり、県内、県外から161件、73件の計234件（延べ数）の企業が参入している。

表1は、企業が参入した農業部門の推移を示したものである。野菜が最も多く（148件）、しいたけ（41件）、果樹（38件）の順となっており、これら品目で8割近くを占めている。

以下では、施設野菜生産、稲作の作業受託および畜産を担う国東半島に立地する2企業を事例に、異業種参入企業の農業経営の実態を検討する。

3. 土木建設業から参入した施設野菜生産・水稲作業受託経営の実態

～企業Aの取り組み～³⁾

(1) 地域の概要

大分県国東市は、国東半島の最東端に位置する自然豊かな地域である。2017年8月末現在、人口は28,886人、世帯数13,196戸である⁴⁾。2013年5月に国東半島宇佐地域が世界農業遺産に認定され、地域農業の動向が注目されている。とりわけ、これの認定を追い風に産業再生に向けて取り組み始めた七島藺、香川県の小豆島に続く国内産地を目指すオリーブ、さらにブランド化を進める小ねぎ（「大分味一ねぎ」）やカボスなどが地域農業の重要な特色をなす品目である。こうした特産品生産を担う企業が国東市では増

えており、農業参入企業の動向が注目されている。事例とする企業Aでは、小ねぎや乾し椎茸の生産・販売および稲作の作業受託が行われている。

(2) 農業への参入経緯

企業Aは、国東半島北東部の国東市国東町に立地している。1982年、先代の父により設立された地域に根付いた建設業である。資本金は1,500万円である。現経営主は2代目であり、1985年の取締役就任を経て、2005年に経営を継承している。主な事業内容は、土木工事業・建築工事業・管工事業・太陽光販売・設置業および農林業である。承知のように、近年、公共事業は縮小の一途をたどり、企業存続の面で非常に厳しい経営環境にあった。こうした背景の中、企業改革を図るため、2006年、農業受託サービス業という形で経営革新計画を県に申請し、承認を受けている。同年、本格的な農業参入を果たしている⁵⁾。さらに2010年には、農業生産法人を設立している。2015年現在、従業員は9名であり、平均年齢は30代半ばである。従業員の農業経験は、先代が自家消費用の米作りを行っていた程度であり、ほとんど皆無といってよかった。

当該経営の立地する国東町の基幹産業は農業であり、高齢化の進展は顕著である。近くで営まれている農業経営に対して当該経営が手伝え

ることはいかを考え、農業に参入した背景がある。地域の農家に喜ばれ、従業員の労働時間の平準化に寄与し当該経営自身も農業で収益を上げる Win-Win の関係を築くことができればと考えた。

まず取り組んだ農林業は、水稻苗と椎茸原木の販売であったが、背景には資金回収が早いことがあった。だが、農業参入を果たした当初、従業員達には大変困惑した面があった。当初、彼らの気持ちを押し量ることは困難を感じていた。個別に説得するなど、根気強くコミュニケーションを図るようにしていった。その後、自らの思いをなかなか表に出せずにいた彼らも次第に心を開いていった。現在、経営主は、従業員とのコミュニケーションをより円滑なものにするため、パートを含む従業員およびその家族とバーベキューなどの会食を年2、3回開催している。

上述のように従業員9名の零細企業である。従業員が経営主の期待以上の働きをすると経営はうまく回り出す。現在では、ある程度の目標を定めた年間計画も立てられるようになってきた。それを従業員一人一人に対して、面談を通じて確認し、各自目標を持って事業に取り組んでもらうようにしている。言うまでもなく、このような零細企業でまず重要になるのは「人」である。

(3) 農業経営の実態～JGAP 認証取得による「安心・安全」の訴求～

現在の農業部門における主な事業内容は、①水稻苗の生産・販売、②水稻の防除作業の請負、③小ねぎ（「大分味一ねぎ」）の生産・販売、④

乾し椎茸の栽培・販売、である。乾し椎茸は大分県椎茸農業協同組合に出荷している。乾し椎茸の栽培時期（2006年から栽培を開始している）は10～4月である。水稻苗の生産・販売時期は4～6月である。周年の小ねぎ生産には専従者2名を配置している。水稻における防除作業の請負時期（2007年から開始している）は7～9月である。各事業部門全体を通じて、従業員の農業技術をより高めることを課題としている。

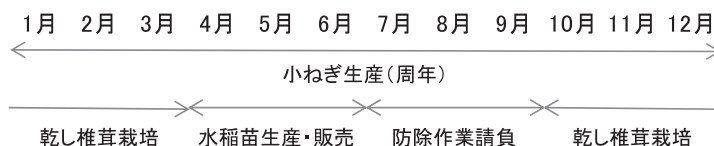
このように、企業Aの農業経営は年間を通じた作業メニューとなっており（図5）、小ねぎ生産に相対的に多くの労力を投下させている。

2012年には1haの水稻作付けの依頼があり、2013年は3.5haの依頼を受けている。さらに、2013年より、小ねぎの販売単価が下落する2～5月に収益の見込める品目「あまねぎ」（白ねぎと下仁田ねぎをかけ合わせたもので、白ねぎより糖度が高いことが特徴であるねぎ。全農おいたのブランドねぎ）の生産も開始している。農業経営には、このような複合化によるリスク分散が重要であることは言うまでもない。

現在、本業である土木建設工事の受注は年1～2件あり、下請けはほとんど行っていない。むしろ農業に資源を投下したい考えである。小ねぎ生産を含む農業部門の売上が本体の建設業のそれに並ぶようになり、事業の核になっている。

さらに、水稻苗と乾し椎茸の生産に関しては、2014年10月、JGAP 認証を取得している⁶⁾。いずれの品目も認証取得は大分県初であり、進取の気性に富む参入企業の企業行動が表れているといえる。これには、農場生産の「安心・安全」を訴求することで、さらなる販路拡大を図って

図5 企業Aにおける年間の農作業メニュー



いることが背景にある。農業部門の中心事業は小ねぎ生産であるが、後述のように、JAに全量を出荷し統一ブランド「大分味一ねぎ」で販売しているため、小ねぎ生産のその認証取得は見送っている。以下、各事業内容を検討する。

① 水稲苗生産・販売の実態

水稲苗の販売は2007年より開始している。JAによる委託もあれば個人委託もある。この業務においては、主に大規模生産者の栽培した水稲苗を購入し、育苗を行い、これを農家に販売する中間業者の役割を担っている。年間1万枚弱の苗を生産し、農家に販売している。粗利益は17～20%である。取り組み開始当初は、販売先である農家の圃場等実態が見えず、苦労が大きかった。兼業農家が多く、週末に植え付けを希望されることが多い。

2013年に従業員から水稲苗生産も行おうという提案が挙がり、事業拡大を図っている。同年、水稲用の機械一式を購入している。

このような水稲作に係る作業受託は、地域において重要な事業であると位置づけている。今後、水稲の生産・加工・乾燥あるいは水管理等のニーズがより高まると考えている。現在、同町ではあまり浸透していないが、オペレーター派遣や老朽化したライスセンターの再建なども視野に入れている。

② 水稲の防除作業請負の実態

2007年から動力噴霧機や国東町が所有するラジコンヘリコプター（2台）を使用し、国東町および隣町の一部の計400 haの水田で農薬散布作業を行っている。国東市からの委託事業であり、従業員が新規にラジコンヘリの操縦資格を取得している。まさに機械利用に長けた建設業ならではの経営資源の活用である。8月初旬および9月初旬が作業適期であり、ラジコンヘリによる農薬散布作業の範囲は350 haをカバーする。また、国東町のような中山間地域では、小回りの利く動力噴霧機による作業が効率的で

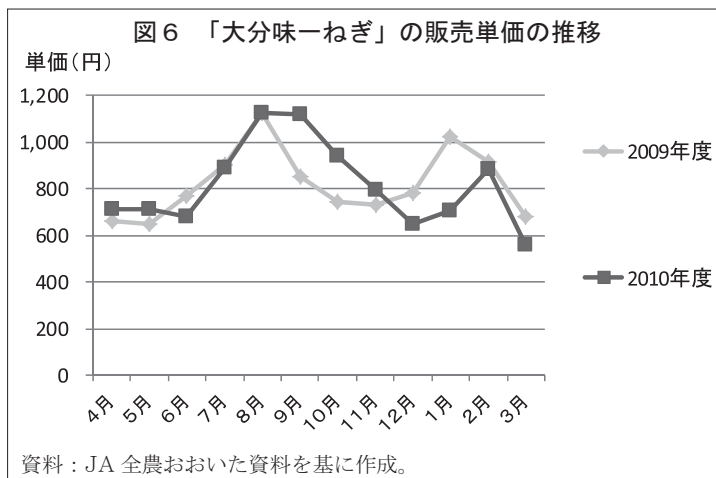
あり、これの作業範囲は50 haである。

当該経営による作業請負の取り組みは次第に認知されるようになり、地域の高齢兼業農家の信頼を得ている。機械利用に長けた建設業の強みを活かしたオープンイノベーションが地域農業において見事に実践されているといえる⁷⁾。ただ、受託面積自体は米価下落なども影響し減少してきている。作業委託の意向はあっても経営的に困難で委託件数を減らす農家も存在するためである。

③ 小ねぎ生産・販売の実態

小ねぎ生産は、当該農業経営の基幹部門であり、2010年より栽培を開始している。2007年に県と相談し、取り組みを開始した。農地確保の点では、国東市に土地を用意して頂いた。国庫補助事業とJAと契約したリース事業で、状況が悪化すれば農地を返却する条件で、生産を行っている。生産開始前年の2009年、1.5 haの土地に32棟のハウス（総面積は1 ha）を造成している。農場で生産した小ねぎ（「大分味一ねぎ」）全量をJAに出荷している。小ねぎの夏場の作業時間は6時（5時30分出勤）から15時である（水稲苗も同じ時間帯で作業を行っている）。生産面積は1 haである。専従者2名のほか、パート4名（平均年齢は75歳）で生産している。小ねぎ生産は年3.5回転の収穫であり、また、毎週入金があることで資金運用が容易な面がある。売上額は、2,200万円（2010年）から、3,000万円（2011年）、3,500万円（2012年）と着実に増加している。

取り組み開始当初には、苦労も多かった。現場を任せる農場長は1年の研修を経て、担当を委ねたが、彼自身の努力に負うところが大きかった。目的を持って他の農場などから技術を学ぶ、コスト意識もしっかり持っている農場長に、経営主は全幅の信頼を置いている。当該経営の大分味一ねぎは2012年度大分県野菜経営コンクール新人賞を受賞した。



2012年度の国東町の小ねぎの出荷量は200tで当該経営は48.2tであり、全体の24%を占めている。また、小ねぎの共同調整場（国東町に立地）の出荷量の65.5%（2012年実績）であり、施設の安定的な稼働に寄与している。

ところで、小ねぎ（「大分味一ねぎ」）の販売単価は、供給の減少する夏期や正月に高くなる（図6）。このため、夏期に多く出荷し、他の時期には減らすといった戦略も考えたが、東日本大震災後、小ねぎの単価は大きく下落した。このところ、単価予測が難しく、当該経営では2012年から単価が低くても「量を出す」ことにしている。品質の安定化だけでなく、ある程度の出荷量を確保することも重要である。

（4）地域農業への貢献

当該経営では、前述したように、小ねぎ栽培を手掛けるに際し、32棟のハウス施設を造成している。こうした施設造成も建設業ならではの経営資源の活用であり、小ねぎの産地化を目指す地域農業の活性化に貢献している。

小ねぎの共同調整場では、より効率的にねぎの皮むきを行い、人件費を最小限に抑え、利益を高める必要がある。当該経営では、自社農場内で古葉を除去し、根絡みをほぐす、ねぎの長

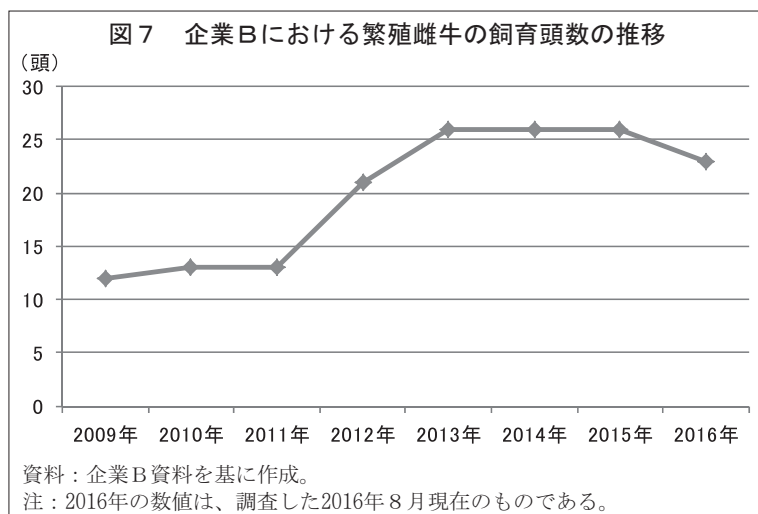
さも一定にするなど調整し、調整場での作業効率化を助けている。さらに、小ねぎの出荷量は、年々伸びてきており、前述のとおり、共同調整場の出荷量全体の60%以上を占めるに至っている。

このように、農業参入と組み合わせた形で行う小ねぎ生産および調整作業は、当該経営と地域農業との共生関係の構築に寄与し、今後とも地域農業に良好な影響を及ぼす効果が期待される。

4. 茶業から参入した肉用牛繁殖経営の実態 ～企業Bの取り組み～⁸⁾

（1）経営概要

企業Bは、大分県北東部の自然豊かな中山間地域である豊後高田市に立地している。従業員は経営主ら家族4名と正規雇用2名の6名であり、臨時雇用は3名である（繁忙期の二番茶生産が行われる5月頃に雇用する）。2005年に肉用牛の繁殖を開始している。牛飼養頭数は、繁殖雌牛23頭、子牛約20頭である（2016年8月現在）。近年、繁殖雌牛を増頭させてきており（図7）、今後3年以内に60頭まで増頭させる予定である。テラス式の茶園の総面積は60ha（茶栽培面積は14ha）である。



近年、茶園において、牛の増頭とともに放牧地を拡大させてきており、放牧地面積は現在22 haである。2014年の時点で放牧地面積は12 ha（後述の第1放牧地5 haと第2放牧地7 ha）であったが、2015年にブッシュチョッパーで竹林を伐採することで5 ha拡大させ、2016年にはさらに5 ha拡大させている。

企業Bの経営全体の販売額は約5,000万円であるが、茶部門では従来行ってきた委託加工の取扱が減少してきている。全国的な消費減退の影響があり、茶の売上は減少しており、現在の茶の販売額は約4,000万円である。新規に開始した子牛販売は利益率が高く、茶部門の低迷を補う形で伸びてきている。

（2）経営の展開過程

企業Bは1971年に開園している。同園の茶業は6次産業化されており、栽培から加工・袋詰・販売まですべて担ういわゆる「自園・自製・自販」である。作業体系は機械化されており、摘採、防除、施肥等はすべて乗用型大型機械で行っている。茶の販売まで行っているため、選別機も所有している。ほかにも生葉自動コンテナや保管用の低温倉庫などを有しており、茶業には

これまで高額の設定投資を行ってきた。この点は、後にみる新規の肉用牛繁殖とは好対照である。

生産した茶のほとんどは直接販売であり、販売先は豊後高田市や中津市、宇佐市、杵築市などのスーパーや道の駅などである。二番茶の一部は、株式会社伊藤園に飲料用として販売している。

企業Bは、2013年2月にJGAP認証を取得している。茶葉の栽培から袋詰までの生産全工程での認証取得は全国初である。

（3）肉用牛繁殖への参入経緯

肉用牛繁殖への参入の契機は県の奨めであり、園内の草取り用の牛を導入することで、遊休地解消を目指した経緯がある。前述のとおり、2005年のことである。

当時、経営主は農協役員を務めていたが、県職員の放牧に関する講演を聞いて刺激を受けたこともきっかけである。それまで畜産の経験はほとんどなかった。また、当該経営の立地する豊後高田市に繁殖経営がほとんどなく、指導員もいなかった。そのような中、新規参入に踏み切った。そこには収益が出ないと事業は持続し

ないという強い決意もあった。

参入した同年には、市内で新規におおいた型放牧に取り組む有志により「西高の農地を守る放牧の会」が設立されており、現在、会員は5名である。当初から、同会などで経営主は、牛の生体や衛生の問題など牛飼養に関する研究に大きな努力を注いできた。

茶園の経営基盤がなければ、牧場経営もない。昨今の茶部門における経営の厳しさを考えると、新規参入の経営判断はよかったと経営主自身感じている。企業Bでは現在、牧場が「財産」というほどの重要な位置づけとなっている。

(4) 肉用牛繁殖部門の展開過程

肉用牛繁殖に参入した2005年、茶園隣接地の雑木林および竹林5haでレンタカウ3頭の放牧を開始している⁹⁾。当時、飼料給与は行わず、雑草を食べさせるなど、これといった飼養管理は行っていなかった。放牧することで、雑木林のいわばジャングル状態がみるみるうちに解消されていった。電気柵を設置することや導入した牛の位置を確認することなど多大な労力を要したが、経営主はジャングル状態の解消過程自体が楽しかったと振り返る。

2006年にはレンタカウを県に返却しており、上記の茶園隣接地5ha(第1放牧地)に繁殖雌牛5頭を導入し、簡易牛舎(もともと、係留所ないし給餌所と表現したほうが適切なほど簡易なもの)の建設を行っている。

2008年には、あらたに敷地内の荒廃茶園および竹林など7haを第2放牧地として整備している。その際、第2簡易牛舎を建設し、親子放牧に取り組んでいる。翌2009年には、冬季の粗飼料確保のため、コントラクターから稲発酵粗飼料の購入を開始しており、後述のバヒアグラスの草地化にも成功している。2012年には、第3簡易牛舎を建設している。雌子牛を自家保留することで繁殖雌牛を増頭させており、現在、4棟の簡易牛舎がある。

(5) 放牧飼養管理の実態

① 放牧牛の飼養管理

繁殖牛の飼養管理については、飼料給与や発情発見など作業内容が煩雑であることから、基本的には朝晩と経営主1人で行っている。雑草除去や竹の伐採などの放牧地管理は家族と従業員も加わっている。笹は栄養価の高い飼料となり、竹林中のカヤやカズラなども牛にとって好物である。牛への飼料給与に要する労働時間は、おおむね夏季2時間/日、冬季4時間/日である。

2015年から受け入れた研修生が労働力に加わっている。非農家出身の研修生は牛の飼養管理だけでなく、草刈りなど農作業も行う。

親子放牧のため、子牛も囲いに入れず、常に外に出す状態で飼養している。子牛は体躯が小さく、スタンションに入れても抜け出してしまう。スタンション前でロープに括って、自身の場所を覚えさせ、馴致させている。出生直後にはスキンシップを行っており、子牛は経営主にずいぶん懐いている。

2015年の子牛の出荷頭数は19頭であり、雄が多かった。前述のように雌子牛は自家保留にするため、例年より出荷頭数が多くなった。日齢体重は0.98kgである。分娩間隔は12.5ヶ月とほぼ一年一産であり、寒さの厳しい冬季の分娩は避けるようにしている。

② 草地化の取り組み

調査した2016年の夏は日照り続きであったが、柑橘産地である国東半島は気候的にも放牧に適した地域である。暖地型永年牧草であるバヒアグラスは乾燥に強い。「西高の農地を守る放牧の会」の中には市内のミカン園跡地で放牧に取り組んでいる会員もいる。

当該経営では、この低コストのバヒアグラスを播種している。2008年6月から播種を開始している。当初は他の種も試していたが、現在はバヒアグラスのみである。草が被覆していない

地を中心に2～4 kg/10 a 播種しており、毎年1 ha 程度を追加的に播種している。

茶業の閑期である冬季には木の伐採を行うなど牧場づくりを行っている。牧場づくりには、牛が食べない雑草も生えるため、2～3年要する。なお、牧場に生えるワラビやヤマゴボウなど強害雑草には、アーザランやラウンドアップなどの除草剤を使い防除している。

(6) 周年親子放牧による低コスト化と省力化

当該経営の放牧を通じた肉用牛繁殖の際立った特徴は、①低コスト生産、②省力化の実現である。

① 低コスト生産の実現

年間親子放牧が飼料費をきわめて低く抑えることを可能にしている点が第1の特徴である。牛に給与する粗飼料は基本的に牧草である。牧草が生えない冬季の4ヶ月間、繁殖雌牛にはWCS（稲発酵粗飼料）を約10 kg/日給与している。餌食いを良くするため、フスマ（1 kg/日）の上に子牛に与える配合飼料（300 g/日）をふりかけ給与している。子牛には規定通りの配合飼料を給与している。

このような結果、繁殖雌牛と子牛の飼料費は各々、約3万円/年、約5万円/年となっている。親子合計で約8万円/年と全国平均の半分以下の飼料費となっており、低コスト生産を実現している。

また、企業Bでは、子牛の市場出荷用のトラックのほかには大型機械を有しておらず、それらの減価償却費がかからない。マニュアルプレッダーやトラクター、ショベル等の堆肥散布・運搬に係る機械が必要なく、この点も低コスト生産に大きく寄与している。新規就農を目指す研修生には、竹藪などを伐採するチェーンソーや草刈り機、軽トラックなどの最小限の機械の購入を薦めた程度である。

さらに牛出荷用のトラックは茶業との共用である。WCSなどの飼料の保管は、茶園の格納

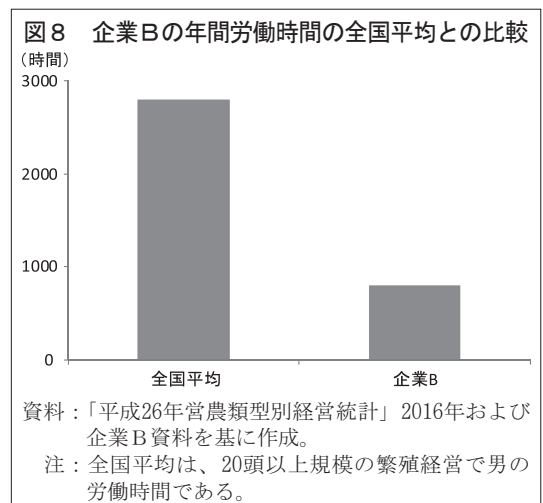
庫を活用するなど共用化している。牛に給与する水も茶園の工場から引いている。

このような茶部門との設備・機械の共用も肉用牛繁殖のコスト低減に寄与していることは明らかである。

② 省力化の実現

放牧により労働時間の大幅な短縮を可能にしている点が第2の特徴である。主たる労働が飼料給与のみであるため、牛の発情等がなければ約2時間/日の労働時間ですんでいる。堆肥交換の必要がまったく無く、糞尿処理は自然（放牧）にまかせている。基本的にこれに要する労働は必要ないが、週1度の簡易牛舎内の糞尿を清掃し放牧地に播くといった程度の労働を要している。なお、冬季に給与するWCSは購入しているため、飼料生産に係る労働も必要ない。

このような結果、経営主の年間労働時間は800時間となっており、全国平均の2,800時間（2014年）と比べて明らかなように、大幅な省力化に成功している（図8）。これにより、経営主は、茶業を含めたマネジメント全般に余剰の時間資源を投入することができる。



(7) オープンイノベーションの実践の場としての企業B～放牧学校の取り組み～

繁殖技術を習得する場として、企業Bは新規就農を目指す研修生達にこの上ない環境を提供している¹⁰⁾。豊後高田市では、2015年より当該企業を研修生の受入先とするアグリチャレンジスクール（放牧学校）を開始している（大分県北部振興局〔11〕）。放牧学校の校長は企業Bの経営主である。この放牧学校は大分銀行が提案した取り組みであり、周年親子放牧を推進し、世界農業遺産に認定された国東半島の地域農業振興を図っている。

このプロジェクトには、経営主を校長として、県および市町村、JA、大分銀行、九州大学などが参画しており、研修生が企業Bで研修後、独立して新規就農するという流れを促すものである（図9）。これにより、地域における農業所得の拡大や景観形成、食の提案といった6次化の実現など、新たな価値創出の効果が期待されている。

この点においても、単に研修生達への繁殖技術の提供にとどまらない、地域に新たな価値を生み出すオープンイノベーションの実践の場としての企業Bの役割の重要性を指摘しておきた

い。異業種参入企業の有する強み、すなわち、既存農家にはない経営資源を活かした地域の他組織との連携は、オープンイノベーションの視点から、今後、ますます重要になると思われる。

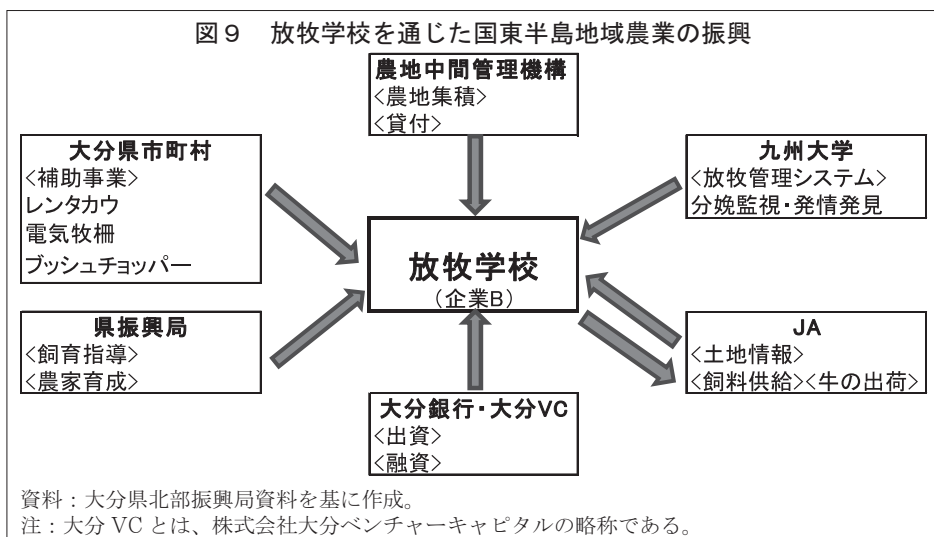
(8) 地域農業への影響と行政的支援の必要性

企業Bの取り組みに触発され、県内の他茶園でも放牧を導入する動きがあるなど、近隣地域において、繁殖牛増頭の機運が高まってきており、地域農業にも良好な影響を与えている。

ただ、自力で牧場を拓くのは限度があるので、支援が必要である。個人で耕作放棄地の藪等を伐採し牧場を拓くことは大変な労力を要する。中山間地域における放牧利用の拡大の観点からも、荒廃した竹林の伐採をうながす行政的支援に期待される場所は大きい。

5. 結論

本稿では、異業種（土木建設業および茶業）からの参入企業の農業経営の実態について、地域農業の維持・再生に果たす意義・役割に焦点を当て検討した。2つの事例が舞台となっている大分県の国東半島では、農業従事者の高齢化がいつそう進み、地域農業の維持・再生はまさ



に焦眉の課題となっている。そのような中で、企業Aの農業経営においては、特産品の小ねぎ生産への参入などを通じて、地域活性化に大きく貢献していることが明らかになった。ハウス施設の造成やラジコンヘリ操縦による防除作業請負など、施設整備・機械利用に長けた土木建設業ならではの経営資源をふんだんに活用する農業経営の姿が観察された。このような農作業請負の取り組みが近隣の高齢兼業農家の信頼を得ていることも特筆すべき点である。同経営が県内の他の生産者に先駆けた形で生産2品目のJGAP認証を取得し、「安心・安全」を積極的に訴求している点も、異業種参入企業ならではの進取の気性に富んだ企業行動であると評価できる。

企業Bの放牧を通じた繁殖和牛増頭の取り組みは、近隣茶園の参入を後発的に喚起させるなど、地域の繁殖牛の増頭を促し、遊休地解消にも寄与するといったように、地域農業に良好な影響を与えていることがわかった。同茶園の肉用牛繁殖部門への多角化は全国的にみてもきわめて先進的な事例であり、今後とも期待される異業種参入による畜産の優良モデルといえる。

これら2事例において示唆されたように、地域農業の維持・再生において、担い手としての企業の役割はきわめて大きいといえよう。繰り返すが、その点で、異業種参入企業を核としたオープンイノベーションの実践は、今後、ますます重要になるものと思われる。

注

1) 販売農家とは「経営耕地面積30a以上または農産物販売金額が年間50万円以上の農家」である。販売農家以外の農家は自給的農家として区分される。また、主業農家は「農業所得が主（農家所得の50%以上が農業所得）で、1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる農家」、準主業農家は「農外所得が主（農家所得の50%未満が農業所得）で、1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる農家」、副業的農家は「1年

間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいない農家」である。農林水産省〔1〕の用語の解説を参照のこと。

- 2) 基幹的農業従事者とは「自営農業に主として従事した世帯員（農業就業人口）のうち、ふだんの主な状態が「主に仕事（農業）」である者」である。農林水産省〔1〕の用語の解説を参照のこと。
- 3) 本節は、中川・安部〔4〕を加筆修正したものである。
- 4) 国東市ホームページ〔5〕を参照。
- 5) 農村部における農業から建設業への労働力の移動は、戦後一貫して続いた流れであったが、公共事業の縮小にともない、建設業から農業への逆の流れが生まれつつあることはかねてより報告されている。米田〔6〕を参照のこと。
- 6) JGAPについては、一般財団法人日本GAP協会ホームページ〔7〕を参照のこと。JGAP (Japan Good Agricultural Practice) は、農場やJAなどの生産者団体が活用する農場管理の基準である。農業生産におけるGAP認証は食の「安心・安全」を担保するため、我が国では、ますます重視されてきている。
- 7) 農業におけるオープンイノベーションについては、後藤〔8〕を参照。
- 8) 本節は、中川〔9〕を加筆修正したものである。
- 9) 大分県では、2005年度から放牧による耕作放棄地解消を目的とした「レンタカウ制度」を開始している。貸出期間は1件につき最長1年であり、年間平均3件の貸出があるとされる。このレンタカウには、同県畜産研究部の繁殖障害を持つ牛や高齢牛が使用されている。
- 10) 当該経営の研修生の中には、グリーン・ツーリズムの民泊先として企業Bを訪問したことがきっかけで、新規就農を目指すIターン者の存在が報告されている（日本農業新聞〔10〕）。

引用文献

- 〔1〕農林水産省「平成29年版 食料・農業・農村白書」2017年
- 〔2〕堀田和彦・新開章司編著『企業の農業参入による地方創生の可能性—大分県を事例に—』農林統計出版、2016年
- 〔3〕西和盛・磯田健「オーダーメイド方式による企業参入への行政的支援—大分県の取り組み—」堀田和彦・新開章司編著『企業の農業参入による地方創生の可能性—大分県を事例

- に一』農林統計出版、2016年、pp.81-105.
- [4] 中川隆・安部徹「土木建設業による経営資源を活かした農業参入の実態と地域活性化」堀田和彦・新開章司編著『企業の農業参入による地方創生の可能性—大分県を事例に—』農林統計出版、2016年、pp.107-117.
- [5] 国東市ホームページ (<http://www.city.kunisaki.oita.jp/>) (閲覧日：2017年9月29日)
- [6] 米田雅子『建設帰農のすすめ』中央公論新社、2004年
- [7] 一般財団法人日本GAP協会ホームページ (<http://jgap.jp/>) (閲覧日：2017年6月19日)
- [8] 後藤一寿「農業におけるオープンイノベーションとプラットフォームの役割」『農業経営研究』第55巻第1号、2017年、pp.32-43.
- [9] 中川隆「大分県における繁殖和牛増頭の取り組み」日本食肉消費総合センター『国産牛肉が当面する課題と対応方向2016—和子牛増頭への取り組みを中心に—』2017年、pp.47-59.
- [10] 日本農業新聞「Iターン夫妻が和牛繁殖に挑戦」2017年2月2日
- [11] 大分県北部振興局資料